公共事業事前評価調書(平成 24年度予算要望)

所管課: 港湾課 担当班:計画調査班

事業名						古坐口八		古光十八	
争未石	中城湾港(津	堅地区)港	湾整備事業			事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所									
事業の諸元	防波堤(沖)120m、防波堤(外)10m								
事業の概要	中城湾港(津堅地区)は、勝連半島の南東の沖合にある津堅島に位置し、うるま市勝連の平敷屋漁港との間に定期旅客船が就航する島の玄関口である。津堅地区には地元の漁船、遊漁船が在籍しており、夏場には島の海浜や景観を楽しむ観光客も多く訪れる。 津堅地区は、冬季風浪時に北からのうねりが進入し、定期船や遊漁船の利用に支障をきたしており、台風時の異常時波浪により船舶の破損等も発生していることから、港口部沖に新規防波堤の整備と既設防波堤(外)の延伸整備を行う。								
事業の 必要性・効果 等	《必要性》 港内の浮桟橋や物揚場での係留船舶の動揺が激しく、船舶の沈没も発生するなど、利用者から改善を求められていることから整備が必要である。 《効果》 防波堤の整備を行うことで、港内静穏度が向上し、係留や荷役作業の効率化、利用者の安全性向上を図ることが出来る。								
事業期間	事業採択	平成 2	4年度		完了(予定	<u>:</u>)	平成 26年	丰度	
全体事業費	8	(億円)	補助・単独0	り別	補助		補助率	9/10	
費用対効果	B/C	総便益:B	3	(億円)	総費用:C		(億円)	基準年	
	_		_			_		-	_
事業着手の 熟度・上位計 画との整合性	第3次沖縄県社会資本整備計画に位置付けがある。								
環境への配慮	赤土等流出防止対策等の環境対策を検討し、事業の実施にあたっては影響が少なくなるよう保全措置を行う。								
関係する地方 公共団体等 の意見	地元うるま市から防波堤の整備要望がある。								
概要図(位置図)	防波堤(沖)120m 防波堤(外)10m 防波堤(外)10m 防波堤(外)10m								